


## インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育の充実 通常の学級における学習上の困難さに応じた指導の工夫

通常の学級にも、障害のある児童生徒のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠です。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切です。通常の学級においては、**（１）「指導の工夫」を行った上で、必要に応じて（２）「個別の配慮」を提供することで**、児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことができるようにすることを目指します。

**（１）通常の学級における「指導の工夫」（ユニバーサルデザインの視点による授業づくり）**  
ユニバーサルデザインの視点による授業づくりとは、通常の学級の授業において、特別支援教育の視点を生かして指導・支援を工夫することであり、全ての児童生徒が主体的・意欲的に活動できるよう、**授業への参加や学習内容の理解、習得・活用**を促す指導・支援を工夫することを指します。

**（２）通常の学級における「個別の配慮」**  
各教科等の学びの過程において考えられる「困難さ」に対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要であり、各教科等の学習指導要領解説には、「困難さ」に対する配慮の具体例が示されています。個々の児童生徒によって学習活動を行う場合に生じる「困難さ」が異なることに留意し、それぞれの「困難さ」に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、その効果を評価し、必要に応じて改善を図りながら引き継いでいくことが大切です。

### 【「個別の配慮」の提供プロセス（例）～小学校国語科～】

<p><b>ステップ① 「困難さ」の状態</b></p> <p>文章を目で追いながら音読することが難しい。</p>  <p>音読が苦手な A さんの場合</p> <p style="font-size: small;">みんなでこえをかけたって、じゅんばんにならびましょう。</p>	<p>〈学びの過程で考えられる「困難さ」の状態を、担任、特別支援教育コーディネーター、教科担任、保護者等の複数の目で把握する。〉</p> <p>Aさんは、音読の時に遅くなったり、読み間違えたりする様子が見られるな。周りの先生や保護者にも聞いてみよう。</p> <p>家でも読み間違えます。音読をしたがりません。</p> <p>〈本人の思いや願いを聞き取る。〉</p> <p>読みにくいな。間違えないで音読したいな。</p>
<p><b>ステップ② 指導の工夫の意図</b></p> <p>自分がどこを読むのが分かるようにする。</p>	<p>〈「～ができるように」という指導の工夫の意図を明確にする。〉</p> <p>読んでいるところが分かりにくいのかな。どこを読むのが分かるようにしよう。</p>
<p><b>ステップ③ 手立て</b></p> <p>小学校学習指導要領解説 国語編から ・教科書の文を指等で押さえながら読むよう促す。 ・行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意する。 ・分がち書きされたものを用意する。 ・読む部分だけが見える自動具（スリット等）を活用する。</p>	<p>〈教職員で共通理解して手立てを講じる。参考資料*も活用する。〉</p> <p>教科書の文を指で押さえながら読むように、声を掛けてみよう。</p> <p>他教科等でも試してみましょう。</p> <p>〈手立てを講じた後、教職員、本人・保護者等で評価する。〉</p>
<p><b>成果が見られる場合</b> 継続する。</p> <p>どこを読むか分かるようになったよ。</p> <p>検討した手立ては、「個別の支援計画」や「個別の指導計画」に明記します。計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCAサイクルを機能させて進めていくことが大切です。有効な支援は、他の教科等でも参考にできます。共有して実践したり次年度に引き継いだりできるようにしましょう。</p> <p>特別支援教育コーディネーター</p>	<p><b>改善が必要な場合</b> ステップ①、②、③に戻る。</p> <p>〈必要に応じて校内委員会やケース会議を活用する。〉</p> <p>指で押さえても、まだ読みにくいな。</p> <p>指で押さえただけでは読みにくいようだ。語のまとまりや区切りが分かりにくいみたいだね。</p> <p>② を変更→語のまとまりや区切りが分かるようにする。 ③ を変更→分がち書きされたものを用意する。</p>

\* 参考資料  
・障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（文部科学省）  
就学を始めとする必要な支援を行う際の基本的な考え方が記載されています。第3編では「障害の状態等に応じた教育的対応」について障害種ごとに示されています。  
・インクルーシブ教育システム構築支援データベース（国立特別支援教育総合研究所）  
「『合理的配慮』実践事例データベース」には、事例における合理的配慮や取組内容等が掲載されています。検索画面でキーワードを入力したり、児童生徒の障害種や合理的配慮の観点（学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮等）等の条件をチェックしたりして検索できます。

